

2025年農林業センサス農山村地域調査(農業集落調査)結果の概要 (令和7年2月1日現在)

過去1年間に寄り合いを開催した農業集落の割合は5年前に比べ4.2ポイント低下したものの、約9割の集落において寄り合いを実施。

寄り合いの開催回数は5年前は年6～11回開催した農業集落の割合が最多だったところ、今回は年3～5回開催する農業集落の割合が最多。

地域資源の保全については、5年前に比べ「農地」や「河川・水路」などの地域資源の保全活動に取り組んでいない農業集落の割合が低下。また、単独の農業集落で保全する割合は上昇。

【調査結果の概要】

1 寄り合いの開催回数 (統計表1参照)

調査へ回答のあった約12万6千集落のうち、過去1年間に寄り合いを開催した農業集落数は約11万3千集落となり、回答のあった農業集落に占める割合は5年前に比べ4.2ポイント低下したものの89.4%となった。

また、寄り合いを開催した農業集落の開催回数をみると、5年前は年6～11回の農業集落の割合が最も高かったものの、年3～5回の農業集落の割合が最も高くなった。

表1 寄り合いの開催回数規模別農業集落数 (全国)

単位：100集落

	計	寄り合いがある						寄り合いがない
		小計	年に1～2回	年に3～5回	年に6～11回	年に12～23回	年に24回以上	
令和2年	1,382	1,293	197	327	351	340	79	89
7	1,262	1,128	292	337	260	208	31	133
構成比 (%)								
令和2年	100.0	93.6	(15.2)	(25.3)	(27.1)	(26.3)	(6.1)	6.4
7	100.0	89.4	(25.9)	(29.8)	(23.1)	(18.5)	(2.7)	10.6

注：()は、寄り合いがある農業集落数を100とした割合である。

2 寄り合いの議題（統計表2参照）

過去1年間に寄り合いを開催した農業集落の寄り合いの議題をみると、「環境美化・自然環境の保全」の割合が84.2%と最も高く、次いで「農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施」が77.0%となった。

また、5年前に比べ、「農業生産にかかる事項」や「農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施」などが低下した一方、「定住を推進する取組」、「グリーン・ツーリズムの取組」、「6次産業化への取組」、「再生可能エネルギーへの取組」は、上昇した。

表2 寄り合いの議題別農業集落数（複数回答）（全国）

単位：100集落

区分	寄り合いを開催した農業集落	寄り合いの議題（複数回答）										
		農業生産にかかる事項	農道・農業用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	環境美化・自然環境の保全	農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組	その他
令和2年	1,293	778	983	871	1,148	1,127	748	39	29	16	46	64
7	1,128	597	845	692	950	869	481	75	65	56	69	57
構成比（%）												
令和2年	100.0	60.2	76.0	67.3	88.8	87.1	57.8	3.0	2.2	1.2	3.6	4.9
7	100.0	52.9	74.8	61.3	84.2	77.0	42.7	6.6	5.8	5.0	6.1	5.0

3 寄り合いの議題への取組状況（統計表3参照）

寄り合いの議題となった取組について、過去1年間に活動が行われた農業集落の割合をみると、「環境美化・自然環境の保全」が94.5%、「農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施」が92.5%、「農業集落内の福祉・厚生」が85.5%と高い水準となっている一方、「定住を推進する取組」、「グリーン・ツーリズムの取組」、「6次産業化への取組」、「再生可能エネルギーへの取組」では4割以下となった。

表3 寄り合いの議題への活動状況（全国）

区分	実数					構成比				
	寄り合いの議題とした農業集落	活動が行われている			活動が行われていない	寄り合いの議題とした農業集落	活動が行われている			活動が行われていない
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同			小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同	
環境美化・自然環境の保全	100集落	100集落	100集落	100集落	100集落	%	%	%	%	%
令和2年	1,148	1,104	792	312	45	100.0	96.1	(71.8)	(28.2)	3.9
7	950	898	654	244	52	100.0	94.5	(72.8)	(27.2)	5.5
農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施										
令和2年	1,127	1,073	652	420	54	100.0	95.2	(60.8)	(39.2)	4.8
7	869	804	524	280	65	100.0	92.5	(65.1)	(34.9)	7.5
農業集落内の福祉・厚生										
令和2年	748	684	487	197	64	100.0	91.4	(71.2)	(28.8)	8.6
7	481	412	302	110	70	100.0	85.5	(73.4)	(26.6)	14.5
定住を推進する取組										
令和2年	39	32	18	14	7	100.0	81.4	(57.5)	(42.5)	18.6
7	75	27	16	11	48	100.0	35.9	(59.7)	(40.3)	64.1
グリーン・ツーリズムの取組										
令和2年	29	25	14	11	4	100.0	87.7	(55.4)	(44.6)	12.3
7	65	20	11	8	45	100.0	30.4	(57.8)	(42.2)	69.6
6次産業化への取組										
令和2年	16	14	8	6	2	100.0	86.7	(59.5)	(40.5)	13.3
7	56	12	7	5	45	100.0	21.0	(60.7)	(39.3)	79.0
再生可能エネルギーへの取組										
令和2年	46	31	18	13	16	100.0	66.4	(59.4)	(40.6)	33.6
7	69	22	13	8	47	100.0	31.4	(61.2)	(38.8)	68.6

注：（ ）は、活動が行われている農業集落数を100とした割合である。

4 地域資源の保全状況（統計表5参照）

農地、森林、ため池などの地域資源の保全に取り組んだ農業集落の割合をみると「農業用排水路」を保全している農業集落の割合が最も高く83.5%となった。

また、5年前に比べ、「農地」、「農業用排水路」、「森林」、「河川・水路」において、保全に取り組んでいない農業集落の割合が低下した。

保全に取り組んだ農業集落の内訳をみると、「農地」、「農業用排水路」、「森林」、「河川・水路」において、「他の農業集落と共同で保全している農業集落」の割合は低下した一方、「単独の農業集落で保全している農業集落」の割合が上昇した。

表4 地域資源の保全状況（全国）

	実数					構成比				
	資源がある農業集落	保全している			保全していない	資源がある農業集落	保全している			保全していない
		小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同			小計	単独の農業集落	他の農業集落と共同	
農地	100集落	100集落	100集落	100集落	100集落	%	%	%	%	%
令和2年	1,360	715	496	219	645	100.0	52.6	(69.4)	(30.6)	47.4
7	1,209	766	568	197	444	100.0	63.3	(74.2)	(25.8)	36.7
農業用排水路										
令和2年	1,259	1,022	548	474	237	100.0	81.2	(53.6)	(46.4)	18.8
7	1,164	972	543	429	192	100.0	83.5	(55.9)	(44.1)	16.5
森林										
令和2年	1,044	286	199	87	758	100.0	27.4	(69.7)	(30.3)	72.6
7	928	287	207	81	640	100.0	31.0	(71.9)	(28.1)	69.0
河川・水路										
令和2年	1,237	747	408	339	490	100.0	60.4	(54.7)	(45.3)	39.6
7	1,125	759	432	327	367	100.0	67.4	(56.9)	(43.1)	32.6
ため池・湖沼										
令和2年	469	305	184	120	165	100.0	64.9	(60.4)	(39.6)	35.1
7	497	320	192	129	176	100.0	64.5	(59.8)	(40.2)	35.5

注：（ ）は、保全している農業集落数を100とした割合である。

【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040462369&ext=xls>

【調査の概要】

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/gaiyou/index.html>

【利用上の注意】

- ・ 農業集落調査は、2025年調査から「農林業経営体調査客体候補一覧表」を用いて調査対象を選定する方法に変更した。このため、前回調査と今回調査とでは調査対象が異なることや「農林業経営体調査客体候補一覧表」に登載された者がいない農業集落が調査対象外となることから、過年次の調査結果と比較する際には留意する必要がある。

【調査結果の主な利活用】

- ・ 総務省が行う「地方交付税法」（昭和25年法律第211号）に基づく地方交付税算定の基礎資料として活用
- ・ 食料・農業・農村基本計画、森林・林業基本計画等、各農林業施策の企画・立案・効果の検証のための資料として活用

【ホームページ掲載案内】

- ・ 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「農家数、担い手、農地など」の「農林業センサス」で御覧いただけます。
<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noucen/index.html>
- ・ 本資料に掲載していない公表事項については、今後ホームページにて順次掲載予定です。
- ・ 公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせします。



お問合せ先

◎本統計調査結果について
農林水産省 大臣官房統計部
経営・構造統計課 センサス統計室
農林業センサス統計第2班
電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3667
(直通) 03-6744-2256

◎農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3589
(直通) 03-6744-2037



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>



SAFF

データのカで。
農林水産統計
Statistics of Agriculture,
Forestry and Fisheries